

外国人技能実習生受入状況調査（2022年度）の結果について

1 調査概要

- (1) 調査期間 2022年11月～2023年2月
- (2) 調査対象企業 2021年度に実施したCSR調達ガイドラインに関するアンケートにおいて、「自社で外国人技能実習生を雇用している」と回答した224社
- (3) 調査目的 外国人技能実習生の受入状況や人権侵害リスクの実態把握
- (4) 調査方法 アンケートおよびアンケート結果を基にしたヒアリング（5社）

2 アンケート結果

- (1) 回答企業数 196社（うち、33社は回答時点で雇用なし。有効回答163社）
- (2) 外国人技能実習生数 1,252人（うち、457人が当社現場へ入場）
- (3) 外国人技能実習生の国籍

国籍	人数	割合
ベトナム	766人	61%
フィリピン	169人	13%
インドネシア	145人	12%
ミャンマー	68人	5%
中国	60人	5%
その他	44人	4%

受入外国人技能実習生
1,252人の国籍内訳

国籍	人数	割合
ベトナム	273人	60%
インドネシア	71人	16%
フィリピン	71人	16%
ミャンマー	20人	4%
その他	22人	5%

うち、当社現場に入場した外国人技能実習生
457人の国籍内訳

(4) 外国人技能実習生の職種

実習職種	人数	割合
鉄筋施工	233人	19%
溶接	209人	17%
型枠施工	153人	12%
とび	141人	11%
建設機械施工	120人	10%
鉄工	106人	8%
左官	67人	5%
塗装	59人	5%
内装仕上げ施工	56人	4%
その他	108人	9%

受入外国人技能実習生
1,252人の実習職種内訳

実習職種	人数	割合
鉄筋施工	102人	22%
とび	95人	21%
型枠施工	88人	19%
左官	43人	9%
内装仕上げ施工	39人	9%
その他	90人	20%

うち、当社現場に入場した受入外国人
技能実習生
457人の実習職種内訳

(5) 評価・課題など

- 保証金などの徴収について確認義務はないが、保証金の徴収は法律で禁じられており、強制労働などの人権侵害に繋がる可能性があることから、可能な限り確認するよう指導していく必要がある。
- 日本人同等の技能を有する技能実習生に日本人と同等以上の賃金を支払っていない会社が見受けられ、是正の方策を検討していく必要がある。
- ヒアリング調査では、言語理解が十分でない実習生がいるものの、監理団体からのサポートを受けながら適切に対応できていることが確認できた。
- 約3割の会社で技能実習生の失踪が発生しているものの、ほとんどが技能実習生本人の私的な事情が原因となっており、必ずしも受入企業の責任とは限らない現状を確認できた。

【アンケート項目および回答状況】

NO	設問	「はい」 回答率
1	認定された技能実習計画に従って技能実習を行っており、計画にない職種や作業に従事させていない。	99%
2	タイムカードなどにより、適正に労働時間を記録・管理している。	96%
3	やむを得ない事情により時間外労働などを行う場合、関係法令を遵守の上、当該時間外労働が技能修得などの活動の一環として行われ、これらの活動に係る指導が可能な体制が構築されている。	100%
4	入国後、講習期間中に技能実習生を業務に従事させていない。	99%
5	認定計画にある支払額、支払手段に従い、適正に報酬を支払っている。	100%
6	都道府県ごとに定められた最低賃金を遵守した報酬を支払っている。	100%
7	時間外労働や休日労働が発生した場合は、割増賃金を適正に支払っている。	100%
8	報酬額は同種の作業に従事する同等の技能を有する日本人労働者に対する報酬額と同等以上である。	91%
9	雇用条件などの説明時、技能実習生の理解できる言語で記載された雇用契約書（条件書）を提示している。	99%
10	食費、居住費、水光熱費など技能実習生が定期的に負担する費用は、技能実習生と合意がなされている。	100%
11	食費、居住費、水光熱費など技能実習生が定期的に負担する費用は、実費相当の適正な金額となっている。	98%
12	入国後講習期間中、食費や居住費などに自己負担額がある場合にこれと同等以上の手当を支払っている。	98%
13	技能実習生に法定の年次有給休暇を取得させている。	100%
14	実習実施者または監理団体が負担すべき費用（渡航費など）を監理費などの名目で技能実習生から徴収したり、報酬額から控除したりしていない。	99%
15	技能実習生やその親族などとの間で保証金や手数料、違約金などの契約をしていない。	99%
16	送り出し機関や監理団体から保証金などを徴収されていないかどうか技能実習生に確認している。	91%
17	適切かつ十分な消火設備が設置されており、周知されている。	99%
18	寝室は一人当たり4.5㎡以上を確保しており、冷暖房設備を設置している。	100%
19	就眠時間を異にする技能実習生が2組以上いる場合に、寝室を別にしていない。	99%
20	施錠できる個人別の収納設備を設置し、技能実習生自身がカギを管理している。	98%
21	トイレ、洗面所、洗濯場、脱衣所を含む浴室を設置している。	100%
22	合理的な理由なく一律の門限を規定するなどの外出を禁止する行為を行っていない。	100%
23	宿泊施設が事業の附属寄宿舎に該当する場合は、寄宿舎規則を作成し届出をしている。	91%
24	暴力、脅迫、監禁、その他精神・身体を不当に拘束する手段により技能実習を強制していない。	100%
25	技能実習生のパスポート、在留カードを保管していない。	100%
26	技能実習生の預金通帳や預貯金を管理していない。	100%
27	技能実習生の私生活を不当に制限する行為（携帯電話取り上げ、男女交際禁止など）を行っていない。	100%
28	年に1回、健康診断を実施している。	100%
29	緊急事態発生時の対応（110番、119番への通報など）について、技能実習生に周知している。	99%
30	母国語対応可能な相談窓口（外国人技能実習機構本部母国語相談センターなど）について周知している。	99%
31	技能実習中に失踪した実習生はいない。	68%
32	技能実習中の事件・事故は発生していない。	90%
33	外国人技能実習機構などによる監査や実地検査において、是正勧告・指導を受けていない。	93%